## 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護 利用料金表

< 2020年12月現在 >

## 利用料金について

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護料(介護保険給付サービス利用者負担金は介護度により異なります。

以下は1ケ月あたりの基本料の単位です。

※月途中からの利用開始や、月途中での利用中止の場合日割り日額を乗じた利用料となります。

(4)(C+1) = (4)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)		
介護区分	一体型事業所	
	訪問看護なし	訪問看護あり
要介護1	5,680 単位	8,287 単位
要介護2	10, 138 単位	12,946 単位
要介護3	16,833 単位	19,762 単位
要介護4	21, 293 単位	24, 361 単位
要介護 5	25, 752 単位	29,512 単位

## ※下記加算の要件を満たす場合に、ご利用者様の状況で各加算があります。

加   算	単 位
特別管理加算(Ⅰ)	500 単位/月
特別管理加算(Ⅱ)	250 単位/月
サービス提供体制強化加算(要件あり)	640・500・350 単位/ 人・月
総合マネジメント体制強化加算	1,000 単位/月
退院時共同指導加算	600 単位/回
緊急時訪問看護加算	290 単位/月
定期巡回初期加算	30 単位/日
ターミナルケア加算	2,000 単位/死亡月
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数 (加算を含む基本単位) ×13.7% (1 月につき)
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 (加算を含む基本単位) ×4.2% (1 月につき)

※通所系サービス減算があります。通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護利用時、 1 日当たり次に掲げる単位を乗じて得た単位数を所定単位から減算します。

介護区分	訪問看護なし	訪問看護あり
要介護 1	△62 単位	△91 単位
要介護2	△111 単位	△141 単位
要介護3	△184 単位	△216 単位
要介護4	△233 単位	△266 単位
要介護 5	△281 単位	△322 単位

※短期入所系サービス日割りがあります。短期入所生活介護、短期入所療養介護、短期利用共同生活介護、短期利用特定施設入居者共同生活介護、地域密着型短期利用特定施設入居者生活介護利用時、 当該月の日数から短期入所系サービスの利用日数(退所日を除く)を減じて得た日数に下記の日割り 単価を乗じて得た単位数を当該月の所定単位数とします。

介護区分	訪問看護なし	訪問看護あり
要介護1	187 単位	273 単位
要介護 2	333 単位	426 単位
要介護3	554 単位	650 単位
要介護4	700 単位	801 単位
要介護 5	847 単位	971 単位

※ 料金表÷30.4=日割料金 (一日分料金)

(2) ケアコール機(緊急通報システム)は事業所から貸し出します。通信にかかる通信料(電話代)は、 利用者負担となります。コール機のメンテナンスの為、毎月定期診断通報を行います。通信料として電 話料金がかかります。こちらもご利用者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

※但し電話回線がご自宅にない場合は、ご利用者の負担でケアコール機が設置できるような工事、準備をお願い致します。

尚、ケアコール機に標準梱包された電話線ケーブルで足らず、別途延長ケーブルが必要な場合は、ご利用者負担となります。

(3) ケアコール端末機の故障・紛失・水没等については、ご利用者の故意又は過失に起因するものに関しては利用者負担(実費相当の金額))となります。それ以外の故障や電池交換については、事業者の負担となります。

(4) 訪問の際、サービス提供するために使用する電気、ガス、水道等の費用はご利用者のご負担となります。

## (5) キャンセル料

利用中止については、前日までにご連絡をいただければ、予定されたサービスを変更または中止することができます。

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
前日までにご連絡の場合	不要です。
上記以外	1日あたりの料金100%を請求致します。

※但し、ご利用者の体調の急変、入院等の場合には、キャンセル料は請求致しません。